

2026年度事業計画

本年度も、公益財団法人としての設立の目的に沿って、公益に役立つ育英事業を適切に進めていきます。

特に、近年の物価上昇への対応や、将来の育英事業をより一層充実させるために、資産運用を適切に行い、事業基盤の強化に努めます。

今年度の各事業の計画は、次のとおりです。

第1. 学資給与事業

本事業は、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校等、専門学校及び大学等に通う3歳から26歳までの漁船海難遺児を対象として実施します。

(単位：人)

	奨学生数		
	2026年度 計画	うち新一年生	〔参考〕2025年度
幼稚園、保育園児	4	—	6
小学生	14	2	16
中学生	18	4	21
高校生等	30	7	42
大学生等	34	15	32
合計	100	28	117

※この他に、年度の途中で新たに奨学生となる者を8人(過去5年間の実績の平均)見込む。

奨学金の給与額は、前年度と同じです。

卒業記念品は、中学校卒業後に就業する奨学生に限り贈呈します。

(単位：円)

	奨学金		入学記念品	卒業記念品
	年額	月額		
幼稚園、保育園児	144,000	12,000	—	—
小学生	156,000	13,000	70,000	—
中学生	288,000	24,000	50,000	70,000
高校生等	360,000	30,000	50,000	—
大学生等	600,000	50,000	150,000	—
特別支援学校 (幼稚園部～高等部)	360,000	30,000	上記区分と 同じ	—

第2．奨学生の選考等

奨学生は、奨学生選考委員会が選考します。

学資給与金等は、以下の日にちに送金します。

項 目	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
送金日	5月25日	8月15日	11月15日	2月15日
対象月	4月・5月・6月分	7月・8月・9月分	10月・11月・12月分	1月・2月・3月分

第3．育英事業の推進に必要な事業

1．募金活動

漁船海難遺児を励ます全国協議会及び同地方協議会、J F グループ並びに水産業界等の協力を得ながら、広く社会、企業、団体等から寄附金を募る募金活動を行います。

2．普及指導活動

(1) 「育英会だより」の発行

年4回発行し、遺児家庭を始め関係先に配布するとともにホームページにも掲載します。

(2) 奨学生、保護者との交流活動の実施

本年度で13回目となる奨学生と保護者を対象とした交流活動「ふれあい旅行」を、東京近郊で実施します。

(3) 広報・募金イベントの実施

前記1．の募金活動を各種イベント会場等で行い、漁業関係者以外の一般の方々にも本会育英事業を知っていただくよう努めます。また、広報活動および公益法人として適切な情報開示をホームページを通じて行います。

3．実態調査

中学・高校等及び大学等卒業生の進学・就職等に関する進路調査を実施し、実態を把握します。その結果に基づいて、適切な奨学金等の給与を行います。

第4．育英事業基盤の強化

基本財産については、引き続き有価証券運用規程に則り、各国の金融政策の動向等、経済情勢を注視しながら適切な運用を図ります。

また、J F グループ並びに水産業界等の協力を得て募金活動を行い、事業基盤の強化に努めます。